

東近江モデルを適用した市民共同発電事業

○橋本憲、中川修治、奥村清和、西村俊昭(ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会)

キーワード：太陽光発電、自然エネルギー、地域通貨、地産地消

1. はじめに

安心安全で暮らし続けられる地域とは、私たちの暮らしを支えるお金やモノが地産地消できる地域である。その大きな柱のひとつが「エネルギー」である。そこでまずは、古来より地域に恵みを与え続けてきた太陽光を活かして、自分たちの使うエネルギーを自らつくり、それを地域経済に還元して、持続可能な地域の基盤をつくらうというのがこの活動のきっかけであった。

本稿は、「平成20年度コミュニティファンドを活用した環境保全活動促進事業（環境省所管）」を活用して、「ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会」が平成20年9月から平成21年3月の7ヵ月間で、計19回の協議会を開催して検討してきた「太陽光発電事業によるコミュニティビジネスのしくみ」東近江モデルと、そのモデルの適用をめざして設立した「ひがしおうみ市民共同発電所二号機出資組合」の概要について報告する。

2. 一般的な市民共同発電所における問題点

東近江市においては、既に平成15年4月に八日市やさい村に太陽光発電の市民共同発電所(6kwh)を設置している。八日市やさい村をはじめとする一般的な市民共同発電所は、志のある市民が共同で出資し、太陽光などの発電施設を設置するものである。つまり、自分で発電施設を設置できる場所を持たず、一度に大金を用意できなくとも、小口で自分の分の電気を自分でつくりたい市民が自由に出資参加できるしくみである。また、そこで発電した電気は、販売して利益を得て、出資者に配分している。なお、個人設置についても、共同ではなく一人で出資すると考えればしくみは同じである。

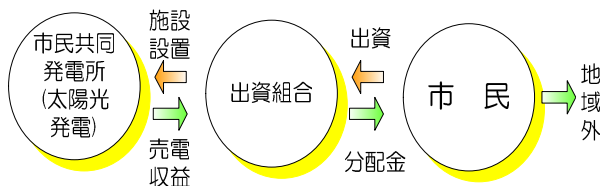


図-1 一般的な市民共同発電所のしくみの概念図

一般的な市民共同発電所のしくみにおける問題点を整理と、次の2つの経済的な問題が抽出された。

1つは、分配金の使用先が決まっていないため、その多くは地域外で利用され、地域経済の発展には寄与できない。

2つめは、本来、未来を支える自然エネルギーは全電力使用者で支えるものであるが、すべて出資者の経済的負担となっている。

3. 東近江モデル

(1) 東近江モデル

この2つの問題を解決するため、「地域商品券」と「基金」により「東近江モデル」というエコロジー&エコノミーな地産地消のしくみを構築した。

「東近江モデル」は、市民共同発電所だけでなく個人住宅の太陽光発電機など市民が所有するすべての自然エネルギーの発電設備を地域社会全体で支えるしくみである。

具体的には、1)分配金を市内限定・期間限定の地域商品券とすることで、分配金を市内に循環させ、市民共同発電所を地域経済に活力を与える生産財とする。2)次に、これをすべての市関連の事業者や市民が支えるため、「風と光の未来基金」を設立する。この基金から、施設整備にかかった費用が20年で金利も含めて資金回収できるように、総発電量を対象に売電価格を考慮して出資組合に補てんする。

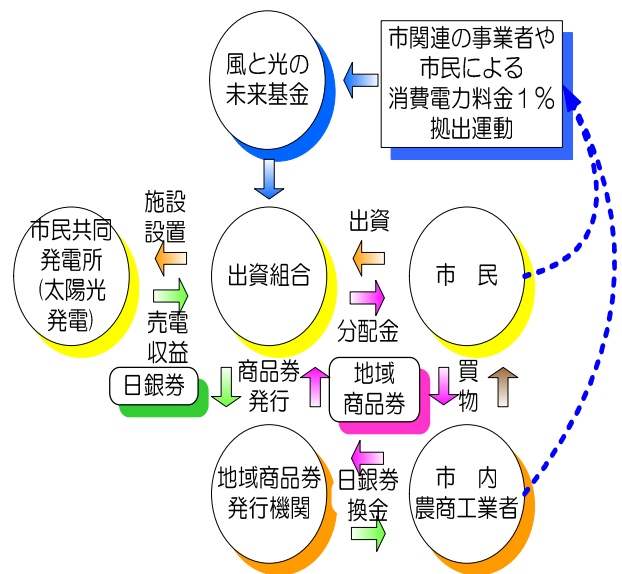


図-2 東近江モデルの概念図

(2) 風と光の未来基金

「風と光の未来基金」は、「東近江モデル」をささえる最も重要なパーツである。本来は、未来を支える自然エネルギー発電施設の設置は、電源開発促進税のような形で全電力利用者が負担すべきものがある。しかし、現時点ではそ

うした措置が取られていない。このため、まずは、地域の事業者や市民が電力料金の1%を拠出するボランティアな運動を展開して基金を集める。将来的には新たに地域電力環境税を創設しこれを基金の原資として、地域内の全ての自然エネルギー発電施設を支える基金となればと考えている。

(3) 地域電力環境税

公平に電力料金に負担されていることを市民が認識するため創設を将来的にめざす。汚染者、利用者負担の原則を守って公平で公正に負担されるように税金という形式とする。また、電力企業の恣意的な操作がなされないようにする措置でもある。

4. 2号機出資組合の概要

東近江モデルの適用をめざし、すでに平成21年4月27日に「ひがしおうみ市民共同発電所2号機出資組合」を設立して、9月末にFMひがしおうみ社屋上に太陽光発電機を設置する予定である。ひがしおうみ市民共同発電所2号機出資組合（八日市やさい村の市民共同発電所が1号機）は、太陽光発電機を設置して、売電や「風と光の未来基金」からの基金より収益を得ることを目的とした出資者の任意組合である。

(1) 出資の概要

出資の概要は次のとおりである。

- ◇ 施設規模：太陽光発電 4kw
- ◇ システム設置費用：250万円
- ◇ 設置場所：FMひがしおうみ社屋上
- ◇ 申込単位：1口10万円
- ◇ 期間：20年（2009年～2028年）
- ◇ 途中解約：不可
- ◇ 手数料：無料

(2) 主な特徴

東近江モデルに沿って主な特徴は次のとおりである。

- ◇ 1口10万円からの出資で参加でき、MY発電所が持てるようにした。
- ◇ 寄付ではなく、売電収入等により出資元本の返還金及び若干の利益配分金を毎年受けられるような計画とした。
- ◇ 事務手続きの費用は無料とした。「ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会」が無料で受託するようにした。協議会は太陽光の設置事業で事務経費を捻出する計画とした。
- ◇ 配分金は地産地消の理念から八日市商工会議所などと連携して「地域商品券」とする。
- ◇ 毎年、配分金の受渡しにあわせ、発電成績等の報告・交流会を開催して、地域や環境のことについて考え、行動するきっかけをつくる。

- ◇ 今の電力開発促進税に相当する使用電力料金の1%をみんなで拠出する運動を展開し基金を集め、施設整備にかかった費用が20年で金利も含めて資金回収できるように、売電価格を考慮して補てんする。このため本出資組合は、使用電力料金の1%を基金に寄与することを参加の条件とした。

(3) 利益配分計画

出資者には、売電収入及び風と光の未来基金をもとに、「出資元本の返済金」と「利益配分金」を、毎年、地域商品券として分配できるよう計画した。平成22年度からの国の太陽光発電による余剰電力買取制度の適用により、約15年間で出資元本相当を分配する計画とした。

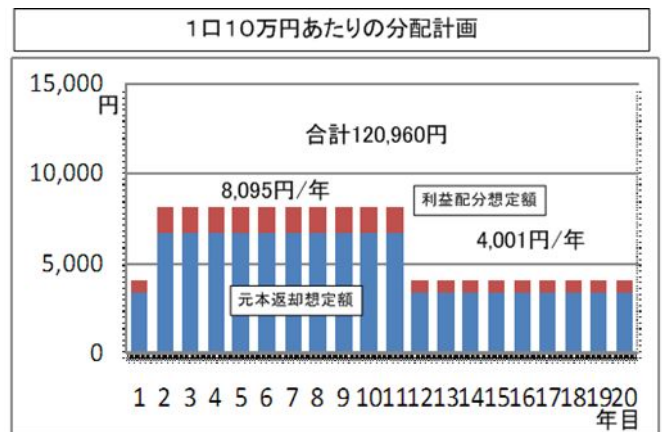


図-3 利益分配計画

年間発電量4,000kwh、売電価格は24.21円/kwhを基本、ただ平成22年からの10年間は50円/kwh（余剰電力買取制度適用）、基金からの補填は平成21年から15年間4,000円/年で設定。

5. おわりに

東近江モデルは、ひがしおうみ市民共同発電所2号機を運営することで、推進運営上の問題点を明らかにし解決していくとともに、2号機、3号機・・・と設置箇所の拡大をめざしていく予定である。

最後に、東近江モデルが自然エネルギーの普及と地方経済の活性化に寄与できれば幸いである。

引用参考文献

ひがしおうみモデルブログ：ひがしおうみモデル、http://blogs.yahoo.co.jp/hose_solar/folder/817465.html、平成21年6月21日参照

ひがしおうみ市民共同発電所2号機出資組合 設立準備会：ひがしおうみ市民共同発電所2号機出資 説明資料、平成21年4月21日